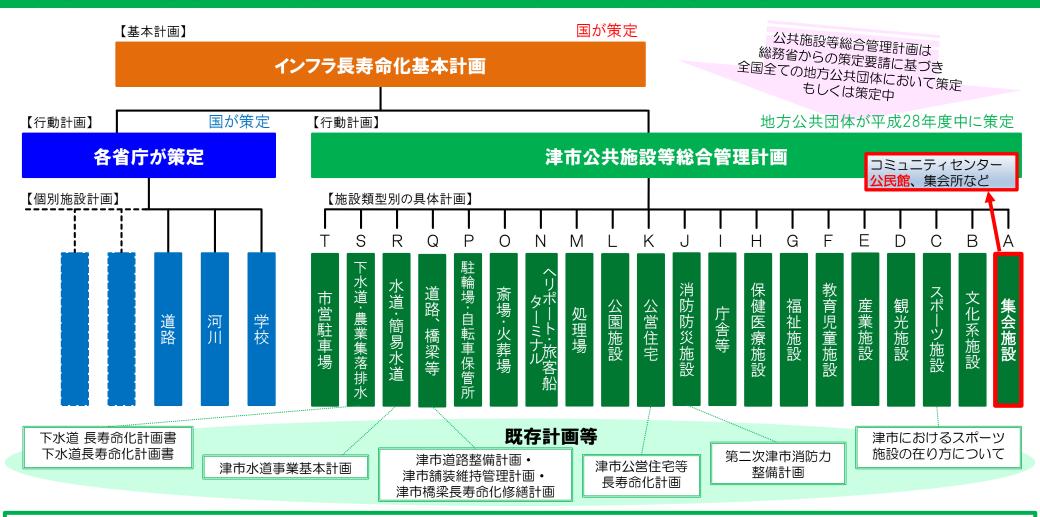
津市公共施設等総合管理計画の位置付けと検討事項等 資料3の参考の関連資料



公共施設等総合管理計画の策定において、国から要請されているポイント

- ○ハコモノに限らず、インフラ系施設を含めた地方公共団体が所有するすべての公 共施設等が対象
- ・道路、水道、下水、公園などを含むすべての施設
- ○少なくとも10年以上に渡る長期的視点に 立った老朽化対策
- ・適切な維持管理・修繕の実施
- ・トータルコストの縮減・平準化

- ○統廃合・更新・長寿命化など、公共施設 等の管理に関する基本的な考え方を記載
- ・施設総量の最適化
- ・融合化、集約化、複合化、拠点化などの視点からの公共施設の再配置
- ・事務事業及び人員配置の再編を含めた公共施設 によるサービス提供の見直し